

日蓮教学における「罪」の構造をめぐって

原 慎 定

一 問題の所在

われわれ人間が宗教的に自己の存在を確認し、宗教的救いの世界を主体的に受けとめようとするとき、必然的に「罪」という問題に直面する。なぜなら、宗教的場面において「自己とは何か」「人間存在とは何か」という根本的課題を究明しようとするれば、必ず自己を越えた永遠なるもの、絶対なるものを想定し、それを鏡として自己を照射し、人間社会の真相を見きわめることが要請され、そのとき人間存在の有限性もしくは卑小さの自己認識を余儀なくされるからである。つまり、そうした人間存在の現実を宗教的「罪」の状態として捉え、そこを原点として永遠・絶対なるものとの合一化をめざすが、宗教的課題の基本構造であると思われるからである。

このような宗教的「罪」の捉え方には、当然、各宗教間で隔差が見られるが、むしろその違い目にこそ、それぞれの宗

教のもつ人間認識と救済方法論の特質が内包されているのではないかと思われる。換言すれば、「罪」の捉え方の特殊性が直ちに各々の宗教構造にかかわってくるのではないかと考えられるのである。

この点について、鎌倉新仏教の代表的祖師である親鸞と道元の場合を見ると、いずれも特異な形で人間存在の様態を認識し、しかも有限なる人間の、永遠・絶対なるものとの合一化を宗教的課題としていると考えられる。その特質を端的に述べるならば、親鸞は人間を煩惱具縛の凡夫、一文不知の凡夫として捉え、道元は人間を無常の存在と規定する。その認識を踏まえて、親鸞は阿弥陀仏への絶対帰依——「信」を力説し、道元は只管打坐による「永遠の今」の体現を強調している。これらのことは、とりもなおさず人間を卑小な存在もしくは有限なる存在として捉え、そこから宗教的救いの方策を提示していたことを物語るものである。

それでは、法華経至上主義に立脚し、「妙法五字」による

一切衆生の救済を主張した日蓮は、人間存在をどのように捉え、法華経・釈尊の明鏡をもって映し出すとき、いかなる宗教的「罪」をうちだしているのか、という問題が提示されてくる。

ところで、かつて家永三郎博士は、日蓮の罪認識を評して「机上論的」ではないかという指摘をされたことがある。すなわち日蓮の折伏活動に伴う排他的イメージから、法然や親鸞に比べて日蓮の罪意識は、単純に経文の文字面だけを判断の根拠としているに過ぎず、現実在即した宗教的体験内容を伴っていない。そのため深刻味を欠き、机上論的といわざるをえないという批評である。

そこで、この家永博士の「机上論的」という批評がはたして妥当であるか否かという問題を含めて、いま改めて日蓮の罪認識の特殊性を究明しなければならぬ。

二 宗教的同時性と「罪」の様相

日蓮が宗教的・根本的「罪」として提示したのは「謗法」であるが、その特質を考えていく上で、次の点に着目したい。すなわち日蓮の遺文中、「謗法」という罪は、末法の歴史の場面において、きわめて具体性をもつ問題として扱われており、しかもそれは歴史上の釈尊への逆行行為を意味する「逆罪」という用語、及びその具体的人物である提婆達多・

日蓮教学における「罪」の構造をめぐって(原)

阿闍世王等の存在と対比されているということである。この「逆罪」という用語、及び提婆達多・阿闍世については、すでに若干の考察を進めてきた。そこで今回は、それらの諸問題を包括的に扱っていく場合の研究視座として、日蓮が「釈尊在世」と「末法の今」とを対比的に受けとめようとする、いわゆる「宗教的同時性」というダイナミックな歴史認識に立脚していたことに、着眼点をおきたいと考えるのである。

日蓮における宗教的同時性とは、「釈尊在世」と「末法の今」との時間的隔差を、法華経を絶対的な媒介とすることによって埋め、両者を同一視しようとする、きわめて主体的な認識方法である。日蓮遺文をひもとくとき、日蓮は末法の日本国の歴史の場面において明確に自己規定しながら、時間的・空間的にへだたりのある歴史上の釈尊を常に渴仰し、ひいては釈尊との合一化をめざしていることに気づく。

そのような「同時性」の認識は、日蓮の比較的初期の遺文にも見られ、『守護国家論』には、「信スベ此経ヲ者ノ前ニ雖レ為ニ滅後ノ一ニ在世也」(昭和定本二三頁)と記されている。これは、法華経の教えを絶対的な媒介とすれば、釈尊在世と滅後とは同時現在となりうることを理念的に論じたものである。

さらに日蓮は、この「同時性」の理念を、みずから「法華経の行者」としての受難色説の体験を通して、より主体的に認識していくのである。すなわち、法華経法師品の「而此経

者、如来現在猶多怨嫉、況滅度後」という経文、及び勸持品に提示される「三類の怨敵」の問題、あるいは安樂行品の「一切世間多怨難信」の文を、日蓮はいずれも末法の歴史社会を予言した教主釈尊の「未來記」として受けとめる。加えて日蓮は、歴史上の釈尊が提婆達多・阿闍世等から蒙ったとされる「九横の大難」と、末法における自己の受難体験とを重ね合わせることで、釈尊との「同時性」の体现を志向していたことが確認できるのである。これらの点は、『開目抄』(五六四・五九八―九頁)、『法華行者値難事』(七九六―七頁)、『種種御振舞御書』、『聖人御難事』(一六七―二三頁)などに具体的に表明されている。

なかでも日蓮が、自己の「法華経の行者」としての実践を追体験的に回想した『種種御振舞御書』には、「相模守殿こそ善知識よ。平左衛門こそ提婆達多よ。念仏者は瞿伽利尊者、持斎等は善星比丘。在世は今にあり、今は在世なり」(九七一頁)という一節が見られる。すなわちここでは、教主釈尊と日蓮との迫害受難の歴史性を具体的な対応関係におくことにより、「釈尊在世」と「日蓮の今」とが同時であることをきわめて端的に表現されているのである。

ところで、このように「法華経の行者」に対して必然的に迫害者が興起するという問題は、日蓮にとって一種の公式のように捉えられていたことが窺える。この「法華経の行者」

受難の必然」という公式が成立する根拠には、法華経が釈尊の絶対精神を内包しているとの認識が存在する。つまり法華経が釈尊の真実教である限り、必ずそれに敵対し、違背する謗法行為、すなわち「罪」という問題が惹起されてくることを日蓮は確信していたと考えられる。

日蓮がこのような「罪」の捉え方を提示した背景には、釈尊在世の歴史の場面において提婆達多・阿闍世等が釈尊違背の「逆罪」を犯したという問題がきわめて重要な意味を有することが指摘できる。すなわち提婆達多は、いわゆる「五逆罪」のうち「殺阿羅漢、出仏身血、破和合僧」を犯し、また阿闍世はこの提婆達多の教唆によって「殺父」「殺母(未遂)」を犯し、さらに釈尊に敵対した。これらの逆罪者は無間地獄に墮ちる業因を作ったわけであるが、それにもかかわらず、究極的には教主釈尊によって救われることが、法華経に明示されている。日蓮はこの法華経のもつ「罪と救い」の宗教的事実に着目するわけである。

このように見てくると、日蓮は、折伏受難による強烈な法華経弘通活動を展開することによって、「謗法」という宗教的罪の問題を、あえて末法の時代・社会そのものにかかわる問題として、ダイナミックに提示しようとしたのではないかと推察される。そうすることによって日蓮は、末法の一切衆生と教主釈尊との「同時性」の場面を、きわめて逆説的に設定

することを意図したのではないかと考えられる。つまり、日蓮は「謗法」という宗教的罪を、個人の内面的な問題として抽象化するのでなく、あくまでも「末法」の同時代に存在する一切衆生の受くるべき同一の「罪」として捉えたのであり、この点に日蓮の罪認識の特殊性が見出されるのである。

三 法華経のもつ「救い」の構造性

それでは、このように「罪」を認識する日蓮にとって、その対極に位置する「救い」の問題はどのように思索されていたのであろうか。この問題は稿を改めて具体的に検討しなければならぬが、要するに日蓮は、法華経という經典が、教主釈尊と娑婆世界の一切衆生との根源的つながりを「父子」の關係をもって規定していることに着目する。そして末法の一切衆生はこの本来的關係を忘失した「罪」の状態にあり、末法の歴史的場面においてこの「父子」の關係を回復することが釈尊による「救い」の具現化にほかならないと日蓮は考える。つまり、「罪」を強調することによってその「救い」が明らかになるという、一種の矛盾的・逆説的な構造を法華経それ自身が有していることに日蓮は着目するのである。

四 むすび

以上考察したように、日蓮は「罪」の問題を「釈尊在世」

日蓮教学における「罪」の構造をめぐって(原)

と「末法の今」という同時性の場面で捉えたのであり、このことはとりもなおさず、釈尊による「救い」を末法に具現化するためであったと理解できる。すなわち日蓮が末法の一切衆生の「謗法罪」を盛んに指摘したのは、法華経のもつ「救い」の世界を末法の歴史的場面に具現化し、同一の浄土を顕現しようとする宗教的課題に立脚するものであったと考えられる。そこには歴史上の釈尊に対する「逆罪者」である提婆達多・阿闍世等が法華経によって救われていく論理(敵対種開会の論理)が介在しており、それゆえに日蓮は、同時性の認識に立って、どうしても「謗法罪」の存在を主張しなければならなかったのである。

このように日蓮の「罪」の捉え方は、「同時性」というダイナミックな仏教經典受容の問題と深くかかわっていたのであり、このことから、家永博士の「机上論的」という批評は必ずしも妥当でないことが改めて認識されるのである。

1 家永三郎著『中世仏教思想史研究』九九—一〇三頁。

2 拙稿「日蓮聖人の『逆罪』解釈をめぐる一試論」(『日蓮教学研究所紀要』一三三号)、「日蓮聖人の『提婆達多』解釈について——提婆達多救済の論理性——」(立正大学大学院『仏教学論集』一八号)、「日蓮聖人の『阿闍世』解釈について」(『宗教研究』二六七号)。

(立正大学大学院)